

物 件 調 書

※この物件調書は、入札参加希望者が物件の概要を把握するための参考資料です。

記載内容の正確性、その他記載にない事項については、お申し込みの前に、必ず入札希望者ご自身において、現地及び諸規制等についての調査確認を行ってください。

※物件によっては、フェンス、門扉、擁壁、側溝、車止め、排水施設、立木等の構造物等が設置されていますが、これらの改修、撤去は、落札者の負担で行ってください。

お問い合わせ先
檀原市役所 財務部 資産経営課
TEL 0744-47-4111(直通)

物件明細

物件 番号	B	入札物件 所在地	橿原市小房町37番22			交通機関	鉄道	近鉄大和八木駅より南東へ約1.5km・徒歩20分		
							バス	奈良交通「大和八木駅」より約12分「小房」下車・徒歩約2分		
面 積		登記簿	299.22㎡	地 目	宅地	供 給 処 理 施 設 の 状 況	利用可能な施設		配管等の状況	照会先及び電話番号
		実 測	299.22㎡				電気	—	引き込み可	
接面道路 の状況		西側 市道(小房町3号線) 約6m			ガス		大和ガス	本支管あり、引込管なし	大和ガス(株)	
									0745-22-6221	
法令等に基づく制限	都市計 画法等	都市計画区域			上水道		奈良県広域 水道企業団	引き込みなし	奈良県広域水道企業団 橿原事務所	
		用途地域		商業地域					0744-27-4411	
		建ぺい率		80%						
		容 積 率		400%					橿原市下水道課	
		防火・準防火地域		準防火地域					0744-22-4001(代)	
	その 他の 法律	・景観法 ・橿原市景観条例		遠望景観保全エリア		土地 利 用 条 件 等	開発にあたっては、土木工事着工の60日前までに市の文化財保存活用課(0744-47-1315)に「埋蔵文化財発掘届出書」の提出が必要です。			
		・屋外広告物法 ・橿原市屋外広告物条例		大和三山眺望景観保全地区(第2種)			世界文化遺産「飛鳥・藤原の宮都」周辺地域に位置しているため、事業者において「遺産影響評価(HIA)」の実施等が必要となる場合があります。建築等の事業方針の検討段階で市の世界遺産登録推進課(0744-21-1114)と協議してください。			
負担等に関する事項		負担の有無		無		1. 現状にて引き渡しとなります。(上記の配管等の状況は参考資料となります。)				
		負担の内容				1. 給水管の位置等については、購入者での現地調査が必要となります。				
						1. 建物を建築するに際しての法規制等については、関係機関で確認してください。				
						1. 開発・建築行為の際は、市の建築安全推進課と協議を行ってください。				
						1. 一定規模以上の建築行為、又は広告物の表示を行う際は、市の都市計画課と協議を行ってください。				
						1. 別紙注意事項もご参照ください。				
最低入札価格		18,824,000	(入札保証金) 1,882,400							

別紙注意事項(物件番号B)

1. 地下埋設物調査、土壌汚染状況調査

地下埋設物調査、土壌汚染状況調査は実施していません。

地下埋設物調査や土壌汚染の有無を厳密に判定するためには、落札者において調査を実施する必要があります。

当該調査の結果、地下埋設物や土壌汚染が発見されたとしても、市は一切責任を負わず、調査等に要した費用を含め、落札者は市に対して、何らの請求もできません。

2. 除草等の費用負担、隣接者との調整

現状での引き渡しのため、除草、及びそれにかかる費用負担について、市は対応しません。また、当該地を利用するにあたっての隣接地所有者、地域住民等との調整については、すべて落札者において行うものとし、これらについて市は対応しません。

3. その他

上記1～2も含め、売買物件が種類・品質等に関して契約の内容に適合しないものであるときも、市は落札者に対して一切責任を負いません。

また、落札者は市に対して何らの請求もできないほか、契約の解除をすることもできません。